

高松市の手話通訳派遣を考える会

支援ニュース 第1号 2012年1月11日発行

【発行責任者】高松市の手話通訳派遣を考える会 近藤龍治
〒761-8074 香川県高松市太田上町405-1 社団法人香川県ろうあ協会内
087(868)9200 Fax087(867)2166 ホームページ準備中

皆様がすでにご存知の通り、羽地洋子(高松市在住)さんの派遣申請が却下となり、その後の高松市への不服申し立ても却下となりました。今回、羽地さんが原告となり、提訴し裁判を行うこととなります。これは、羽地さん個人だけの問題ではなく、自立支援法上の制度の問題であり、全ての聴覚障害者の問題でもあります。今後の活動内容を、一人でも多くの皆様にお伝えし、ご協力やご意見を頂きたいと考えております。

高松市の手話通訳派遣を考える会」役員構成について、ご紹介します。

構成団体 香川県ろうあ協会・全国手話通訳問題研究会香川支部
代 表 香川県ろうあ協会会長 近藤 龍治
副 代 表 高松聴覚障害者協会会長 岡本 勝己
事務局長 香川県ろうあ協会常務理事 太田 裕之
事務局次長 全国手話通訳問題研究会香川支部支部長 菅原 浩二



支援決起集会開催される！！』



昨年の12月4日(日)、香川県社会福祉総合センターにて高松市の手話通訳派遣を考える会」を開催しました。当日は、財団法人全日本聾唖連盟から手話通訳対策部長の松本正志氏、一般社団法人全国手話通訳問題研究会の伊藤事務局長、一般社団法人日本手話通訳士協会 田中事務局長、弁護団代表の方々、そして会場には78名の参加がありました。参加者、弁護団代表の方々と共に支援団体の立ち上げ裁判の意義、今後の予定や支援団体としての任務等を確認しました。そして、私たちは共に「いつでもどこでも手話通訳を」安心して暮らせる社会を、めざし最後まで頑張ろうと決意を

新たにしました。「権利を勝ち取ろう」と全員で拳を高々と上げ決起集会の幕を閉じました。

この様子は、翌日の四国新聞にも掲載され、社会全体へも情報発信ができました。

諦めない。諦めてはならない。
私たちの願いが届くまで。

私たち支援団体として、今後始まる裁判を一人でも多くの方が傍聴すること。そして、この裁判をできる限りたくさんの市民に知ってもらい、理解してもらう活動を続けて行くことです。今後の裁判にはたくさんの費用が必要となります。全国 24 名の弁護士からなる弁護団が結成されていますが、十分な活動費用がなければ、より良い裁判活動ができなくなってしまいます。弁護団費用として約 700 万円、事務局費用として約 300 万円、併せて 1000 万円以上の費用がかかります。

そこで全国の皆様をお願いします！

【活動資金カンパにぜひ ご協力をお願いします】

カンパ目標額 1000万円以上！

各団体の皆様へ

ろうあ協会 全通研 手話サークルの行事や例会などでカンパの呼びかけやカンパ箱を設置して頂くなどのご協力をお願いいたします。

1口 2,000 円となっておりますが、いくらでも結構です。

支援カンパは、1口 2,000 円です。

何口でもOKです！ いつでもOKです！ 何回でもOKです！

振込先：ゆうちょ銀行

口座名称：高松市の手話通訳派遣を考える会

振替口座記号番号：01630-2-108487

間もなく、考える会の事務局が聴障センターの2階に開設します。私たちの願いをかなえるために、できる時にできる人が、できることをしましょう！！事務局ボランティアにご協力ください。